

第22期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

目 次

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項…	2
連結注記表……………	6
個別注記表……………	13

第22期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「事業報告」の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項「連結計算書類」の連結注記表及び「計算書類」の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.beenos.com>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

BEENOS株式会社

(証券コード：3328)

業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社取締役会は、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しました。

(1) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、「コンプライアンスルール」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令並びに定款及び社内諸ルールを遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものいたします。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令並びに定款違反、社内諸ルール上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備するものいたします。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社子会社は、反社会勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては屈せず、反社会的勢力から経営活動の妨害や被害、誹謗中傷などの攻撃を受けた場合の対応を管理部門で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

(3) 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、「文書取扱ルール」に定められた期間、保存・管理するものいたします。

なお、当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

(4) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の危機管理体制については、「リスク管理ルール」に基づいて、当社管理部門を管掌する取締役を全体のリスクの総括管理担当役員とし、当社リスクマネジメント室を責任部署といたします。また、リスクマネジメント室は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

なお、当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内ルールその他の体制に準じた規程・ルール等を制定し、損失の危機等の管理に係る体制を整備します。

(5) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各担当取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行う他、主要な指標については、週次で進捗管理を行うものいたします。

定時取締役会については、月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものいたします。また、「職務権限ルール」により定められた決裁事項を機動的に意思決定するための各種委員会を設置しております。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、当社及び子会社各社の取締役会で承認された中期利益計画、年度予算等の達成に向けて、月次で進捗管理を行うものいたします。その他重要な情報についても子会社各社の取締役会にて報告を受けることとしております。

(6) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社取締役の職務執行の監督を行うものいたします。

当社の関係会社管理担当部門に子会社管理を集約し、「関係会社管理ルール」に基づいて、一定の重要事項に関しては、当社の取締役会に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項としております。リスクマネジメント室は、子会社のリスク管理及び法令遵守体制を構築するため、「内部監査ルール」に基づき、内部監査を実施するものいたします。

(7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築いたします。また、リスクマネジメント室は、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

(8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）に関する事項、並びに補助使用人の監査等委員以外の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要な補助すべき特定の補助使用人の配置が必要な場合、監査等委員はそれを指定できるものとしており、当社は、監査等委員会との協議のうえ、人選し配置するものとしています。

補助使用人に指定された従業員は、監査等委員以外の取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとしています。また、当該補助使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとしています。

(9) 当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会に報告するための体制

常勤監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧するものとしています。また、当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反等並びに当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員に報告するものとし、監査等委員は必要に応じていつでも当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものとしています。常勤監査等委員は、主要な子会社の監査役を兼務することにより、子会社の取締役、その他の監査役及び従業員、またはこれらの者から報告を受けた者から上記の事項につき報告を受ける体制をより確実なものにしております。常勤監査等委員は、報告を受けた上記の各事項に関して、毎月開催する監査等委員会において、非常勤の監査等委員に共有しております。

当社及び当社子会社は、これらの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

(10) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

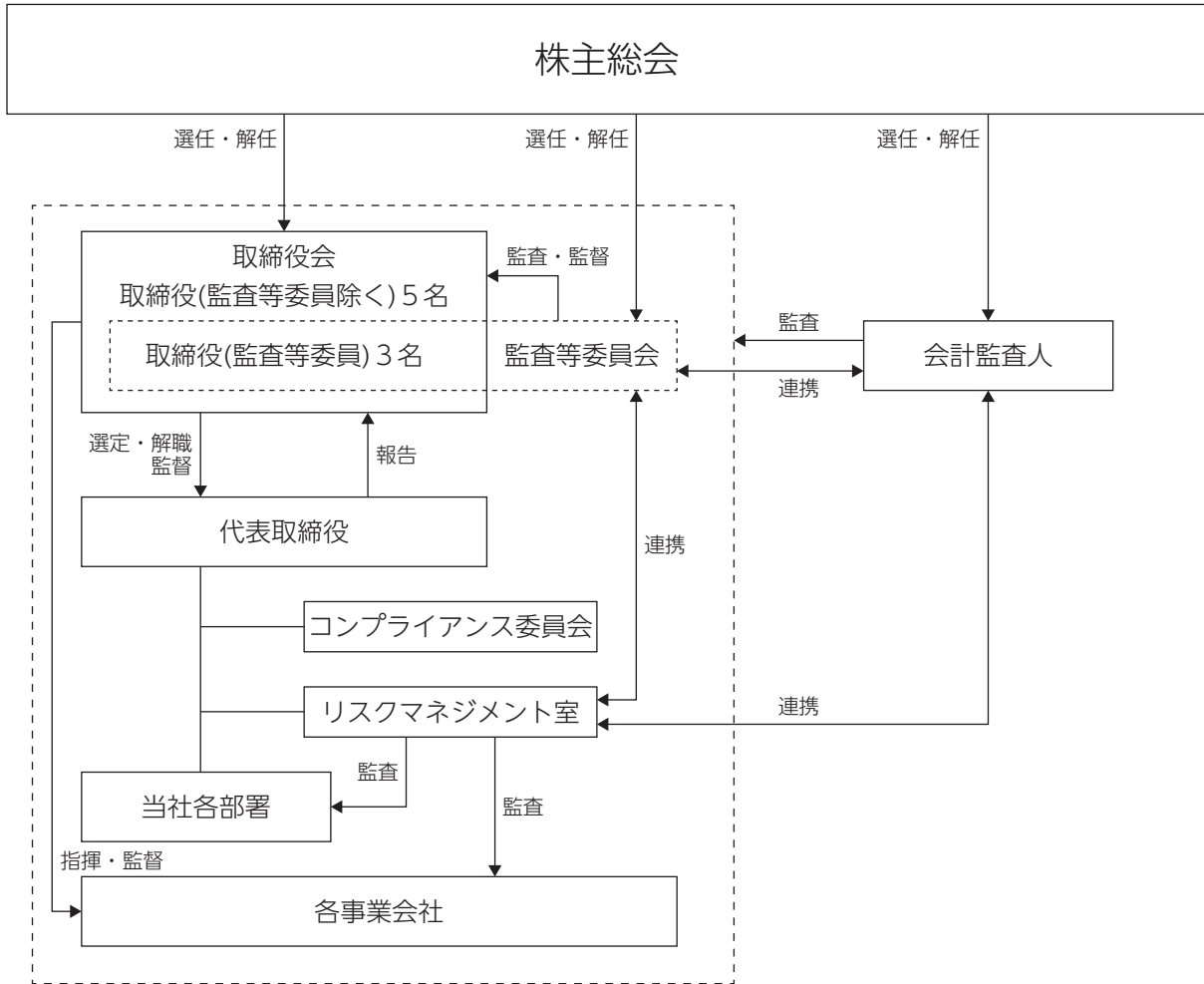
取締役会は、監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員がいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員の社内の重要な会議への出席を拒まないものとしています。また、監査等委員は、会計監査人、リスクマネジメント室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて法律顧問と意見交換等を実施できるものとしています。

(11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求を受けたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしています。

※当社では社内諸規程をルールという呼称で運用しております。

●コーポレート・ガバナンス図



当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1)内部統制システム全般について

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社のリスクマネジメント室がモニタリングし、課題の洗い出しと改善を進めました。また、リスクマネジメント室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

(2)コンプライアンス体制について

法令遵守体制の点検・強化を目的に、コンプライアンス委員会（当事業年度は2回）を開催し、当社及び子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案し実施いたしました。また、当社及び子会社の役員員に対する入社時のコンプライアンス研修を実施いたしました。

(3)反社会的勢力排除について

当社グループの『反社会的勢力との関係遮断に関するルール』に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するため、取引開始前に、日経テレコンによる記事検索を実施しております。また、必要に応じてダンレポなどによる信用調査も実施しております。さらに、契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込んでおります。

(4)リスク管理体制について

リスクマネジメント室は、年間の内部監査計画策定に際して、当社及び子会社における具体的なリスクを想定し、取締役会に報告するとともに、リスクに対する体制の整備・運用状況を確認いたしました。

(5)子会社経営管理について

当社の取締役及び常勤監査等委員がそれぞれ子会社の取締役及び監査役を兼務しており、毎月開催される子会社の取締役会に出席し、子会社取締役の職務執行の監督を実施いたしました。また、関係会社管理担当部門が、月次で予算進捗の管理を実施するとともに、毎月開催される子会社社長が出席するグループ全体の会議において、各社の事業戦略の進捗及び予算の進捗の把握につとめました。

(6)取締役の職務執行について

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定時取締役会を月1回開催し、更に適宜臨時取締役会を含め、当事業年度は18回の取締役会を開催いたしました。

定時取締役会においては、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を実施するとともに、重要な業務執行についての意思決定を実施いたしました。

(7)取締役会の実効性評価について

継続的に取締役会の実効性を高めるため、社外取締役を含む全取締役に対して取締役会の構成・運営・議題・取締役会を支える体制に関するアンケートを実施し、その回答結果に基づき社外取締役全員の意見を集約し提言として纏め、取締役会にて議論し、取締役会の実効性に関する分析、自己評価を行うとともに、今後の取り組みを決定しました。

アンケートの結果によると、2017年に実施した評価に比べ全て高い評価となっており、取締役会の実効性をより高めるための改革を進めてきた成果であると考えられ、とりわけ、社外取締役の構成員の専門知識の多様化と企業戦略や中長期的方針の議論の充実化に改善が見られました。

一方で、多様性および専門性を考慮した取締役会の構成員の選定と、サステナビリティへの取り組みを一層推進していくことを取締役会で確認しました。

当社は、これらの施策を通じて、取締役会の実効性を向上させ、監督機能の向上およびコーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

(8)監査等委員について

監査等委員は、取締役会、その他重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を実施いたしました。

監査等委員会は、リスクマネジメント室が実施した監査に関する報告を定期的にするほか、リスクマネジメント室と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 19社
- ・連結子会社の名称
tenso株式会社
TENSO UK LTD
台湾転送股份有限公司
tenso Hong Kong Limited
株式会社ショップエアライン
Shop Airlines America, Inc.
Shop Airlines Europe B.V.
株式会社デファクトスタンダード
JOYLAB株式会社
モノセンス株式会社
BeeCruise株式会社
FASBEE株式会社
BEENOS Travel株式会社
BEENOS Entertainment株式会社
必諾希亞太行銷股份有限公司
必諾希电子商务（上海）有限公司
株式会社 BEENOS Partners
BEENOS Asia Pte. Ltd.
BEENOS HR Link株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 3社
- ・関連会社の名称
BEENOS Plaza Pte. Ltd.
株式会社ONL
メトロエンジン株式会社

②持分法適用関連会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りです。

会社名	決算日
必諾希电子商务（上海）有限公司	12月31日

連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務数値を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

- ・時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法により算定しております。

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

ロ. デリバティブ取引……………時価法により算定しております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3～15年

工具、器具及び備品…………… 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において有形固定資産に区分掲記しておりました「車両運搬具」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度より有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「車両運搬具」は8,562千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(営業投資有価証券の評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
営業投資有価証券 4,181,304千円
- (2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法
時価を把握することが極めて困難と認められる営業投資有価証券については、1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得価額に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を営業投資有価証券評価損として計上しております。
- (3) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定
投資先企業に対する第三者が行ったファイナンス価格、投資実行時に見込んだ事業計画の達成状況、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。その主要な仮定は、投資先企業が参入している市場の最新の競争と技術に関する情報、事業計画に含まれる経営戦略達成に関する不確実性の影響及び参入市場においてサービスレベルを維持向上させるための重要な費用の見積りなどであります。
- (4) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響
営業投資有価証券については、每期見直しを行い合理的と判断される計上を行っておりますが、参入市場の競争と技術の変化、経営環境の変化及び事業計画に対する見積りの不確実性の影響を受け、これらの金額の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2021年2月18日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「BEENOS 従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「BEENOS 従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度335,976千円、100,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 337,790千円

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した投資損失引当金

流動資産 営業投資有価証券 27,354千円

(2) 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	7,150,300千円
借入実行残高	1,600,000千円
差引額	5,550,300千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,335,995株	一株	一株	13,335,995株

(2) 配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月19日取締役会	普通株式	252,366	20	2020年9月30日	2020年12月4日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月25日取締役会	普通株式	321,134	利益剰余金	25	2021年9月30日	2021年12月3日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）に関する事項

	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	41,800株	1,002,500株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については積極的には行っておりません。また、資金調達については主に複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、銀行借入によっております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合出資等であり、事業上の提携、情報の収集及び売却による投資収益の獲得を目的として保有しております。これらは、それぞれ投資先の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内に決済されるものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. リスクの管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び債権管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況のモニタリングを行うことにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や低減に努めております。投資有価証券については、投資先の財務状況等を定期的に取得し、モニタリングを行うことで、投資先の信用情報や時価を把握し変動リスクの低減に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの当座貸越枠等を拡大・更新することなどにより、手元流動性を高め、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する可能性があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	7,770,814	7,770,814	—
②受取手形及び売掛金	677,728		
③未収入金	1,049,501		
貸倒引当金 (※)	△5,600		
	1,721,629	1,721,629	—
④営業投資有価証券			
その他有価証券	29,437	29,437	—
⑤投資有価証券			
その他有価証券	220,579	220,579	—
資産計	9,742,461	9,742,461	—
①支払手形及び買掛金	233,967	233,967	—
②短期借入金	1,600,000	1,600,000	—
③未払金	3,589,657	3,589,657	—
④預り金	1,074,974	1,074,974	—
⑤未払法人税等	935,041	935,041	—
⑥長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,037,790	2,044,647	6,857
負債計	9,471,431	9,478,289	6,857

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

【資産】

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④営業投資有価証券、⑤投資有価証券

これらの時価の算定については、株式は取引所の価格、債権は満期までの期間及び国債の利回り等で割り引いた現在価値によっております。

【負債】

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払金、④預り金、⑤未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (※1)	3,960,353
非上場債券 (※1)	952,112
関係会社株式 (※1)	145,676
投資事業有限責任組合への出資 (※2)	1,209,294
合計	6,267,437

(※1) 非上場株式及び非上場債券並びに関係会社株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象としておりません。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,770,814	—	—	—
受取手形及び売掛金	677,728	—	—	—
未収入金	1,049,501	—	—	—
合計	9,498,044	—	—	—

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 876円59銭
(2) 1株当たり当期純利益 53円82銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	690,793千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	690,793千円
普通株式の期中平均株式数	12,834,345株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・ 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

ロ. デリバティブ取引……………時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物…………… 3～15年

工具、器具及び備品…………… 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「受取手数料」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「雑収入」に含まれる「受

取手数料」は93千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(営業投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

営業投資有価証券 1,352,823千円

(2) 見積りの内容に関するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 4,035,137千円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得価額に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上しております。

(3) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社の取得時の事業計画の達成状況や、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。その主要な仮定は、関係会社が参入している市場の最新の競争と技術に関する情報、事業計画に含まれる経営戦略達成に関する不確実性の影響及び参入市場においてサービスレベルを維持向上させるための重要な費用の見積りなどであります。

(4) 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社株式については、毎期見直しを行い合理的と判断される計上を行っておりますが、参入市場の競争と技術の変化、経営環境の変化及び事業計画に対する見積りの不確実性の影響を受け、これらの金額の見直しが必要となった場合は、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した投資損失引当金

流動資産 営業投資有価証券 4,000千円

(2) 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	7,150,300千円
借入実行残高	1,600,000千円
差引額	5,550,300千円

(3) 保証債務

①下記関係会社の金融機関からの支払債務に対して、債務保証を行っております。

tenso株式会社 213,245千円

Shop Airlines America, Inc. 82,883千円

②下記関係会社の営業取引に関する支払債務に対して、債務保証を行っております。

株式会社デファクトスタンダード 16,685千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

①短期金銭債権 54,235千円

②短期金銭債務 903,835千円

③長期金銭債権 508,622千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引	営業収益	1,832,724千円
	営業費用	1,899千円
②営業外取引	その他営業外収益	43,808千円
	その他営業外費用	5,462千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	717,670株	227,015株	454,050株	490,635株

(注) 1. 当事業年度の自己株式の数の増加の内訳は、次の通りであります。

2021年5月27日開催の取締役会の決議による取得による増加	160,000株
2021年8月12日開催の取締役会の決議による取得による増加	64,200株
単元未満株式の買取による増加	2,815株

2. 当事業年度の自己株式の数の減少の内訳は、次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	33,950株
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少	420,100株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税		44,241千円
未払事業所税		1,031千円
決算賞与		24,789千円
貸倒引当金		281,103千円
株主優待引当金		13,682千円
投資損失引当金		1,224千円
営業投資有価証券評価損		233,571千円
その他有価証券評価差額金		27,162千円
未払金		7,113千円
減価償却超過額		11,006千円
投資有価証券評価損		98千円
関係会社株式評価損		346,193千円
株式報酬費用		35,788千円
資産除去債務		17,893千円
繰延税金資産小計		1,044,900千円
評価性引当額		△948,452千円
繰延税金資産合計		96,448千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		49,884千円
資産除去債務に対応する除去費用		522千円
繰延税金負債合計		50,406千円
繰延税金資産の純額		46,042千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

特記すべき事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権の所有(被 所有) 割合(%)	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	直井 聖太	(被所有) 直接 0.68	—	ストックオプション の権利行使 (注)2	139,230	—	—
役員	中村 浩二	(被所有) 直接 1.08	—	ストックオプション の権利行使 (注)2	74,970	—	—
役員	竹内 拓	(被所有) 直接 0.57	—	ストックオプション の権利行使 (注)2	66,402	—	—
役員	仙頭 健一	(被所有) 直接 0.28	—	ストックオプション の権利行使 (注)2	50,337	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 取引金額は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。
- *2 2020年2月6日開催の取締役会の決議に基づき発行したストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

(3) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称 または氏名	議決権の所有（被 所有） 割合（%）	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
子会社	tenso(株)	直接所有 100.0	業務受託手数料等の受取 債務保証引受 配当の受取 資金借入	連結納税に伴う 受取額	563,061	関係会社 未収入金	1,897,918
				経費等の立替	1,334,857		
				業務受託手数料 等の受取 (注)1	140,511	—	—
				配当金の受取 (注)4	899,872	—	—
				債務保証の引受 (注)2	213,245	—	—
				資金の借入 (注)3	500,000	短期借入金	900,000
				利息の支払 (注)3	5,128	未払利息	3,835
子会社	(株)ショップエア ライン	直接所有 100.0	資金貸付	資金の回収 (注)3	150,000	—	—
				利息の受取 (注)3	1,260	—	—
子会社	JOYLAB(株)	直接所有 100.0	資金貸付	資金の貸付 (注)3	—	関係会社 短期貸付金	300,000
				利息の受取 (注)3	5,600	未収利息	2,908
子会社	Beenos Asia Pte. Ltd.	直接保有 100.0	資金貸付	資金の貸付 (注)3	170,000	関係会社 短期貸付金	290,000
				利息の受取 (注)3	2,618	未収利息	1,936
子会社	(株)BEENOS Partners	直接保有 100.0	配当の受取	配当金の受取 (注)4	99,000	—	—
			資金借入	資金の返済 (注)3	100,000	—	—
			資金貸付	資金の回収 (注)3	1,300,000	—	—
子会社	BeeCruise(株)	直接所有 100.0	資金貸付	資金の貸付 (注)3	360,000	関係会社 短期貸付金 (注)5	1,160,000
				利息の受取 (注)3	22,502	未収利息	11,033
子会社	BEENOS Travel(株)	直接保有 100.0	資金貸付	資金の貸付 (注)3	—	関係会社 短期貸付金	200,000
				利息の受取 (注)3	4,949	未収利息	630
子会社	BEENOS Entertainment (株)	直接保有 100.0	資金貸付	資金の貸付 (注)3	270,000	関係会社 短期貸付金	330,000
				利息の受取 (注)3	4,708	未収利息	3,463
関連会社	メトロエンジ ン(株)	直接保有 18.4	転換社債型新 株予約権付社 債	転換社債型 新株予約権付 社債の引受 (注)6	—	投資有価証券	508,622
				利息の受取	7,271	未収利息	4,287

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- * 1 各取引ごとに価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。
- * 2 当社は、金融機関との取引と支払債務に対して債務保証を行っております。なお、取引金額は期末現在の保証残高であります。
- * 3 市場金利を考慮して利率を合理的に決定しております。
- * 4 配当金の受取については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。
- * 5 債権に対し、貸倒引当金865,745千円を計上しております。また、当事業年度において341,485千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- * 6 転換社債型新株予約権付社債の引受については、転換社債型新株予約権付社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

- (4) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等
特記すべき事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	477円56銭
(2) 1株当たり当期純利益	0円24銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。